

地域公共交通確保維持改善事業・事業評価(生活交通確保維持改善計画に基づく事業)

令和6年1月12日

協議会名： 新発田市地域公共交通活性化協議会

評価対象事業名： バリアフリー化設備等整備事業

①補助対象事業者等	②事業概要	③前回(又は類似事業)の 事業評価結果の反映状況	④事業実施の適切性	⑤目標・効果達成状況	⑥事業の今後の改善点 (特記事項を含む)
合同会社セカンドライフ	福祉タクシー導入	令和2年度にバリアフリー化設備等整備事業において福祉タクシーを1台導入しており、今回も計画通り福祉タクシーを1台導入した。	A 事業が計画に位置づけられたとおり適切に実施された。	A 事業が計画に位置づけられた目標を達成した。 ＜事業の目標＞ 令和4年度の新発田市内の福祉タクシー車両台数6台とする。 【結果】5台→6台(1台導入) ＜事業の効果＞ 福祉タクシー車両を増加させることで高齢者や障がい者等の移動の円滑化が図れた。	今後も必要に応じて実施する。